

智頭デイサービスセンター 通所介護サービス料金表

【基本料金】

介護保険からのサービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証に記載のある割合分をご負担いただきます。

但し、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(1) 通所介護

(利用者負担 1 割分)

1 回ご利用につき

基本報酬		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	サービス提供時間 6 ～ 7 時間	584 円	689 円	796 円	901 円	1,008 円
	( 5 ～ 6 時間 )	(570 円)	(673 円)	(777 円)	(880 円)	(984 円)
	( 4 ～ 5 時間 )	(388 円)	(444 円)	(502 円)	(560 円)	(617 円)
	( 3 ～ 4 時間 )	(370 円)	(423 円)	(479 円)	(533 円)	(588 円)
②	サービス提供体制加算Ⅲ	6 円				
③	入浴介助加算	( I )	40 円			
		( II )※①	55 円 (対象の利用者様のみ)			
④	中重度者ケア体制加算	45 円				
⑤	科学的介護推進体制加算	40 円 (1 月につき)				
⑥	若年性認知症利用者受入加算	60 円 (対象の利用者様のみ)				
⑦	送迎減算	事業所が送迎を行わない場合、片道につき -47 円				
	介護職員処遇改善加算 I	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 5.9%				
	介護職員等ベースアップ等支援加算	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 1.1%				

(利用者負担 2 割分)

1 回ご利用につき

基本報酬		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	サービス提供時間 6 ～ 7 時間	1,168 円	1,378 円	1,592 円	1,802 円	2,016 円
	( 5 ～ 6 時間 )	(1,140 円)	(1,346 円)	(1,554 円)	(1,760 円)	(1,968 円)
	( 4 ～ 5 時間 )	(776 円)	(888 円)	(1,004 円)	(1,120 円)	(1,234 円)
	( 3 ～ 4 時間 )	(740 円)	(846 円)	(958 円)	(1,066 円)	(1,176 円)
②	サービス提供体制加算Ⅲ	12 円				
③	入浴介助加算	( I )	80 円			
		( II )※①	110 円 (対象の利用者様のみ)			
④	中重度者ケア体制加算	90 円				
⑤	科学的介護推進体制加算	80 円 (1 月につき)				
⑥	若年性認知症利用者受入加算	120 円 (対象の利用者様のみ)				
⑦	送迎減算	事業所が送迎を行わない場合、片道につき -94 円				
	介護職員処遇改善加算 I	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 5.9%				
	介護職員等ベースアップ等支援加算	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 1.1%				

## (利用者負担 3 割分)

1 回ご利用につき

基本報酬		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	サービス提供時間 6 ～ 7 時間	1,752 円	2,067 円	2,388 円	2,703 円	3,024 円
	( 5 ～ 6 時間 )	(1,710 円)	(2,019 円)	(2,331 円)	(2,640 円)	(2,952 円)
	( 4 ～ 5 時間 )	(1,164 円)	(1,332 円)	(1,506 円)	(1,680 円)	(1,851 円)
	( 3 ～ 4 時間 )	(1,110 円)	(1,269 円)	(1,437 円)	(1,599 円)	(1,764 円)
②	サービス提供体制加算Ⅲ	18 円				
③	入浴介助加算	(Ⅰ)	120 円			
		(Ⅱ)※①	165 円 (対象の利用者様のみ)			
④	中重度者ケア体制加算	135 円				
⑤	科学的介護推進体制加算	120 円 (1 月につき)				
⑥	若年性認知症利用者受入加算	180 円 (対象の利用者様のみ)				
⑦	送迎減算	事業所が送迎を行わない場合、片道につき -141 円				
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 5.9%				
	介護職員等ベースアップ等支援加算	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 1.1%				

## 令和 6 年 5 月 1 日より算定

基本報酬		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
⑦	認知症加算 ※②	(1 割負担)	60 円 (対象の利用者様のみ)			
		(2 割負担)	120 円 (対象の利用者様のみ)			
		(3 割負担)	180 円 (対象の利用者様のみ)			

## 令和 6 年 6 月 1 日より算定

基本報酬		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護職員等処遇改善加算Ⅲ		①+②+③+④+⑤+⑥+⑦の合計料金の 8.0%				

上記加算の算定開始に伴い、介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算は廃止となります。

※①入浴介助加算(Ⅱ)・・・個別の入浴計画を作成している等の条件を満たした利用者様のみ対象となります。

※②認知症加算……………「日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者様(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はM)」に該当する利用者様が対象となります。

(2) 昼食代 1 食あたり 600 円 (おやつ代含む)

### 【洗濯代】

利用者様が、サービス利用日に失禁などで衣服を汚された等、洗濯が必要な場合、1回につき次に掲げる金額をいただきます。

- |             |      |
|-------------|------|
| (1) 1回洗いの場合 | 250円 |
| (2) 2回洗いの場合 | 300円 |

### 【レクリエーション費】 10円／日

※ 但し、ケアマネジャーの作成するケアプランの支援内容に、レクリエーションの位置づけがある利用者様のみ対象とさせていただきます。

### 【キャンセル料】

利用者様がサービス利用を中止した場合、次に掲げる項目についてキャンセル料をいただきます。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| (1) サービス利用当日に中止した場合 | キャンセル料 600円（食事代）    |
| (2) サービス利用前日に中止した場合 | キャンセル料 300円（食事代の半額） |

【その他】 上記のほか、オムツ代は自己負担となります。